

お知らせ

空き家の活用を専門家に相談

空き家相談会を開催します。
時 10月12日(木)10時～12時
場 県宅地建物取引業協会前橋支部
(南町一丁目)
対 一般、先着若干人
申 県宅地建物取引業協会前橋支部
☎027・223・7744へ
直接

マイナカード各種窓口利用して

マイナンバーカードの受け取りができる、休日窓口と平日延長窓口を開設。案内ハガキが届いたら早め受け取りに来てください。なお、マイナンバーカードの申請はできません。
時 (休日窓口)10月15日(日)
8時30分～12時 (平日延長
窓口)10月10日(火)・24日(火)
19時まで (混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります)
持 通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は



健康保険証や年金手帳など2点市内各施設で申請窓口を開設

マイナンバーカードの申請を出張して受け付け。受付時間は10時～16時です。なお、混雑状況により受付時間内でも受け付けを締め切る場合があります。申請時に顔写真を撮影し、本人確認と暗証番号の設定を実施。必要書類がそろってれば、カードは後日、書留郵便で自宅に郵送します。保健センターでも申請窓口を開設します。詳しくは本ホームページをご覧ください。
時 10月18日(水)～22日(日)
場 ベイシア前橋ぶじみモール店(富士見町原之郷)
持 通知カードか個人番号通知書、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)
● 職場や施設などへも出向きます
市内企業や高齢者施設、地域団体などを対象に、市職員が出張し申請を受け付け。申請に必要なスペースや机、椅子、顔写真のプリントに必要な電源などの設備があり、申請希望者が5人以上いれば申し込みできます。詳しくは本ホームページをご覧ください。
問 市民課
☎027・898・6101



マイナポイントの相談は早めに

マイナポイント第2弾の申し込みが9月末で終了。申込状況の確認などをする相談窓口を設置します。相談窓口終了後は、マイナンバー総合フリーダイヤルに問い合わせてください。
時 10月2日(月)～25日(水)、9時～17時
場 市役所12階特設窓口
対 9月末までにマイナポイント第2弾の申し込みをした人
持 マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、申し込んだキャッシュレス決済サービスの登録情報
問 相談窓口に関することは未来政策課
☎027・898・6994
マイナポイントに関することはマイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178

シェイクアウト訓練に参加して

市民参加型の地震対応訓練・前橋シェイクアウトを実施。自宅や職場で防災ラジコ、防災行政無線から放送される訓練用の緊急地震速報に合わせて一斉に①姿勢を低く②頭を守る③動かないという安全確保行動を

臨江閣リボン運動ライトアップ

世界メンタルヘルスデーと臓器移植推進月間に合わせ緑色に、乳がん月間に合わせピンク色に、世界脳卒中デーに合わせ青色に、臨江閣と日本庭園をライトアップします。期間中日本庭園の開放はしません。



時 (緑色) 10月10日(火)・13日(金)・16日(月) (ピンク色) 10月19日(木)・23日(月) (青色) 10月26日(水)・31日(火)
問 観光政策課
☎027・257・0675

証明書交付サービスが停止

11月4日(土)は機器メンテナンスのため、前橋プラザ元気21内証明サービスコーナーを臨時休業します。
問 証明サービスコーナー
☎027・210・2279



都市計画決定と関係図書を縦覧

前橋都市計画地区計画の変更(千代田町中心拠点地区の決定)に伴い関係図書を縦覧します。
場 県都市計画課、市役所都市計画課
問 都市計画課
☎027・898・6943

都市計画の変更案を縦覧

前橋都市計画下水道前橋水質浄化センターの変更と前橋都市計画汚物処理場1号前橋市し尿処理施設の廃止について都市計画の変更案を縦覧します。
時 10月10日(火)～24日(火)(土日曜を除く)
場 市役所都市計画課
意見書の提出 計画に意見のある人は10月24日(火)(必着)までに意見書を同課へ
問 同課
☎027・898・6944

個人の借金の相談に乗ります

多重債務者無料相談会を実施。
時 11月2日(木)17時30分～18時30分
場 消費生活センター
対 県内在住の人、先着6人
申 10月25日(水)までに同センターへ
☎027・898・1755へ

市長コラム

アーツ前橋の10年を振り返れば、さまざまなことがありました。芸術の世界に行政が関わることの限界も感じました。それでも、文学やアートで人を喜ばせたい、そんな思いの中、萩原朔美さん、南條史生さん、2人の才能を借りて、この秋、節目を迎えた二つの文化施設が未来に向けて多彩なアート活動を展開します。

「芸術や文化にお金を使うのは無駄だ」という声を耳にすることもあります。しかし、これらはこれからの生きがいの中に必要と思います。

敬老の日の新聞に「65歳以上の高齢化率29.1%」という見出しがありました。長寿は大歓迎です。誰だって親や祖父母が元気であるのはうれしいはずですよ。

長寿を不安から喜びに変える仕組みをつくってまいります。

一人でも 趣味あり友あり 心地よし
絵筆の向こうの 赤城は染まる

山本 龍



HP ようこそ市長室へ

窓口業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
前橋プラザ元気21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分
10時～19時



(画像提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

第三者の交付請求を本人に通知

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度。本市に住民登録をしているか本籍のある人が対象で事前に登録が必要です。申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書を用意し、市役所市民課へ直接か郵送で郵送の場合は、申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書の写しが必要。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。
問 市民課
☎027・898・6114



再生機器購入を補助

デージー図書の再生には、専用の再生機器が便利です。

市では身体障害者手帳視覚障害2級以上の人を対象に機器の購入補助をしています。補助割合は世帯の課税額に応じて7割から10割。なお、市民税所得割額46万円以上の世帯は補助対象外です。対象機器など詳しくは問い合わせてください。

問 障害福祉課
☎027-220-5711

広報まえばしを音声で
声の広報が利用できます

広報まえばしを読むことが困難な視覚障害者や高齢者などへ、ボランティアが音訳した声の広報を発行しています。広報まえばし発行に合わせてデージー図書(CDRW)を送付。郵送・返送料は無料です。

申 秘書広報課
☎027-898-5847へ